

小海町の給与・定員管理等について

1 総括**(1) 人件費の状況（普通会計決算）**

区 分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R4年度の 人件費率
R5年度	4,247人	4,447,899千円	231,730千円	808,601千円	18.2%	14.9 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

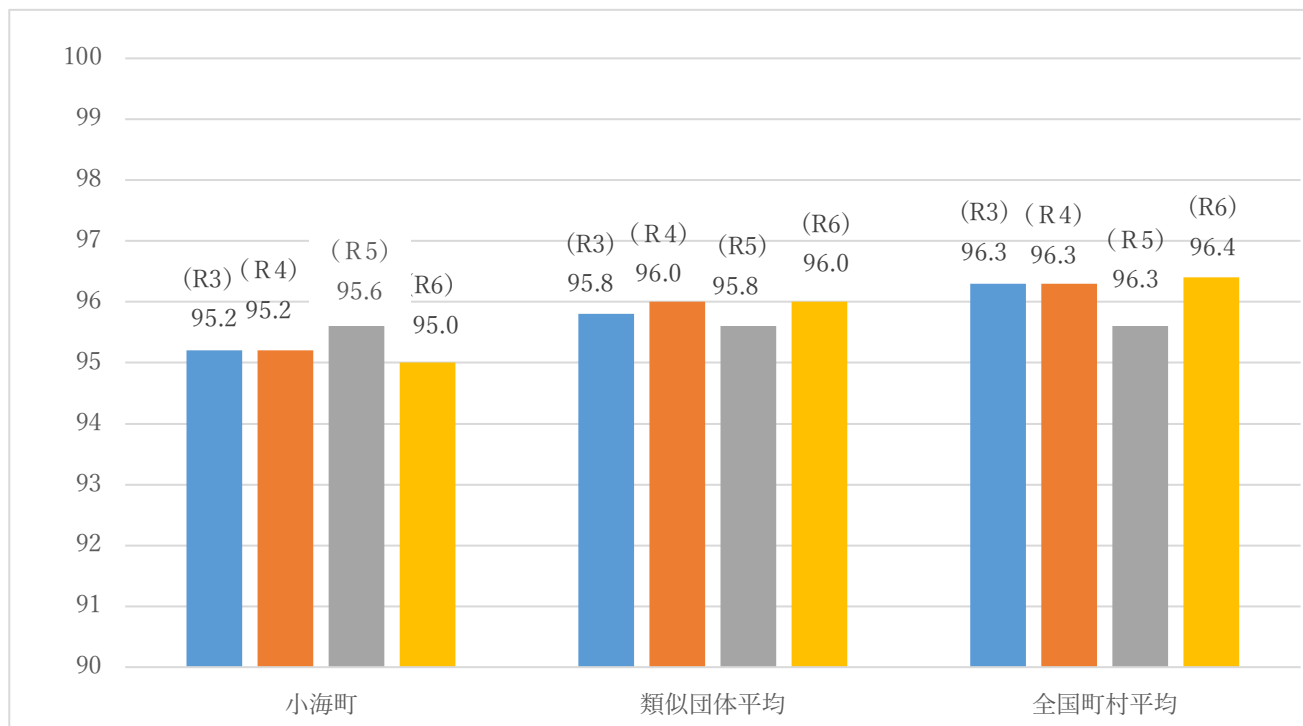
区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
R5年度	63人	千円 228,904	千円 23,830	千円 83,750	千円 336,484

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,341	千円 5,780

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、R 5 年 4 月 1 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ R6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

この欄の記載はありません。

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないためこの欄の記載はありません。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表の改定実施時期) 令和5年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.1%引上げ。
期末勤勉手当の支給月を0.10か月引上げ。

②地域手当の見直し ※地域手当が無いいためこの欄の記入はありません。

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

③その他の見直し内容

実施はありません。

(6) 特記事項

その他の給与抑制措置として、55歳以上昇給停止を行っています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(Ｒ6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小海町	39.4歳	280,861円	298,496円	円
長野県	45.0歳	327,900円	395,182円	360,633円
国	42.1歳	—	—	405,378円
類似団体	41.0歳	299,781円	343,406円	328,800円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小海町	58.2歳	367,900円	376,400円	円
国	51.2歳	288,144円	—	330,553円
類似団体	49.2歳	285,856円	316,366円	301,319円

(注) 1 「平均給料月額」とはR6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(Ｒ6年4月1日現在)

区 分		小 海 町	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	206,800円	196,200円
技能労務職	高 校 卒	166,600円	174,600円	166,600円
行政職給料表(一)				

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（R 6 年 4 月 1 日現在）

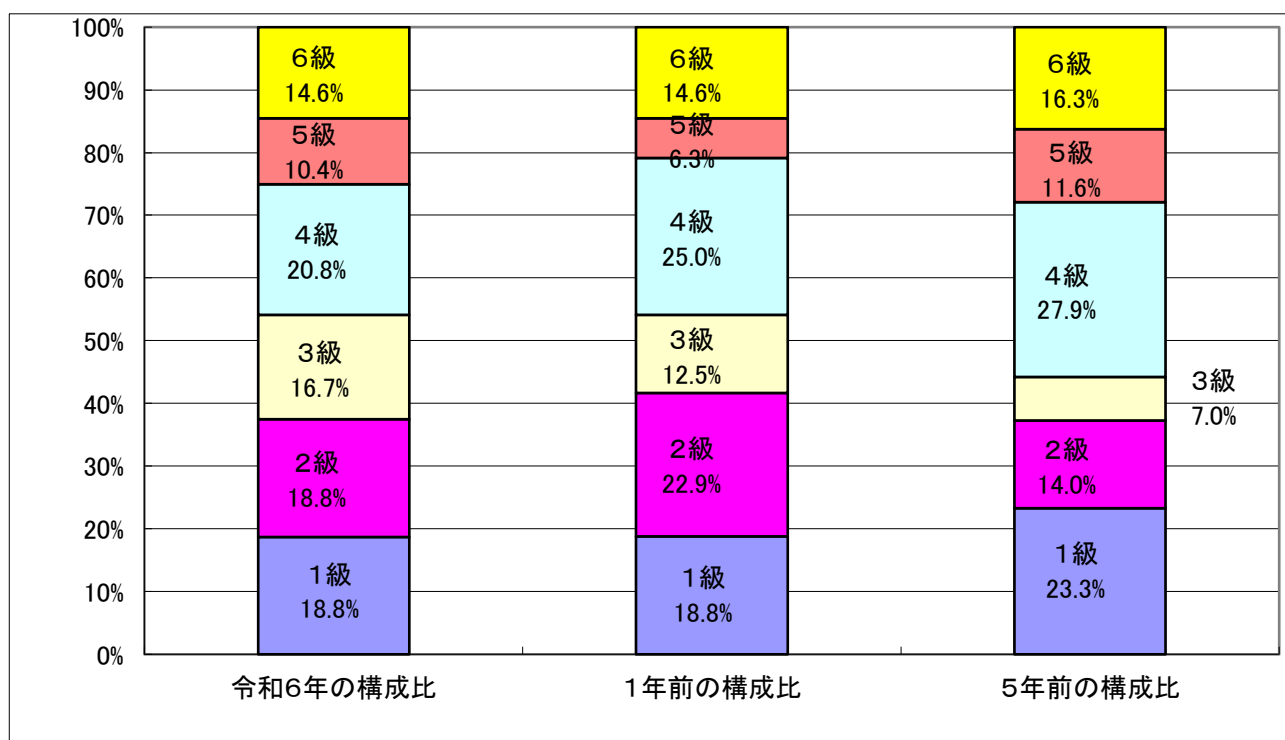
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	256,200円	該当なし	376,600円	378,700円
	高 校 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

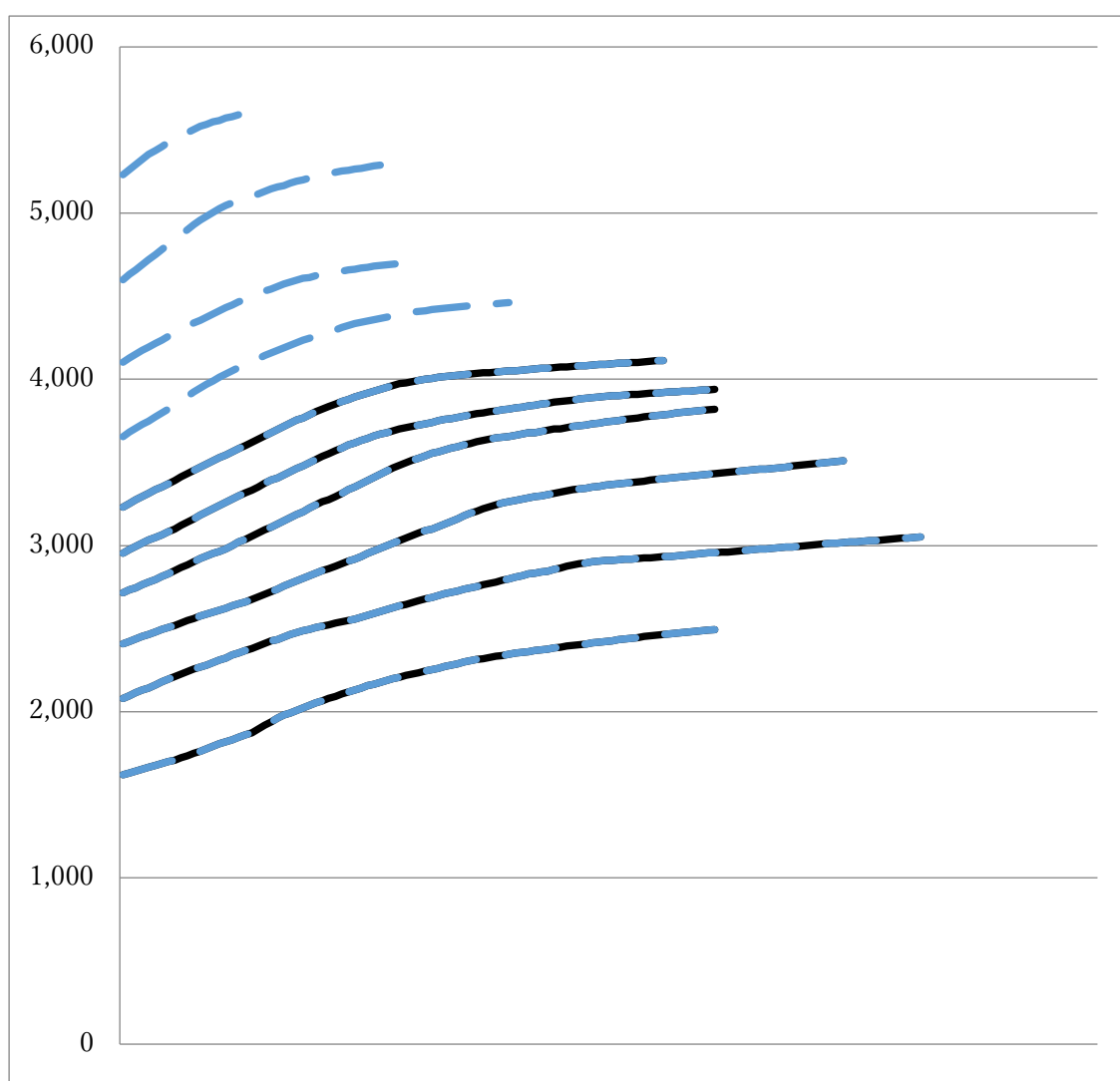
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（R 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事の職務	9人	18.8%	162,100円	249,400円
2級	主任の職務	9人	18.8%	208,000円	305,200円
3級	主査の職務	8人	16.7%	240,000円	351,000円
4級	係長の職務	10人	20.8%	271,600円	382,000円
5級	課長補佐の職務	5人	10.4%	295,400円	394,000円
6級	課長の職務	7人	14.6%	323,100円	411,300円

- (注) 1 小海町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（R 6 年 4 月 1 日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（小海町）

令和 6 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 海 町	長 野 県	国
1人当たり平均支給額（R5年度） 1,329千円	1人当たり平均支給額（R5年度） 1,714千円	—
（R5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（R5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（R5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-20% ・管理職加算15-25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-20% ・管理職加算10-25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（小海町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（R6年4月1日現在）

小 海 町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2-20%） 1人当たり平均支給額 12,494千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%-45%加算）

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 ※なし

支給実績（○年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 ※なし

支給実績（○年度決算）			千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（○年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（○年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （○年度決算 ）	左記職員に対する支給 単価
〇〇手当			千円	日額〇〇円
〇〇手当			千円	1 件当たり〇〇円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	8,647	千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	166	千円
支給実績（R4年度決算）	7,500	千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	188	千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R4,5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（R6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 R5年度決算	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者以外 6,500円 子 10,000円 特定加算 5,000円	同じ	5,711千円	203,964円
住居手当	・家賃27,000円以下 家賃額-16,000円 ・家賃27,000円を超え 55,000円未満（家賃- 27,000円）×1/2+11,000円	同じ	3,248千円	203,000円

通勤手当	2 km - 5 km	2,000 円	同 じ	2,133千円	47,400円
	5 km - 10 km	4,200 円			
	10 km - 15 km	7,100 円			
	15 km - 20 km	10,000 円			
	20 km - 25 km	12,900 円			
	25 km - 30 km	15,800 円			
	30km - 35km	18,700円			
管理職手当	課 長	5 %	【国の制度と異なる内容】 ・困難な業務を所轄する課長 25,000円 ・その他の課長 15,000円	1,680千円	210,000円

5 特別職の報酬等の状況（R 6 年 4 月 1 日現在）

区 分				給 料				月 額				等			
給 料	町 副 教 育	長 町 長 長	(	752,000 円	(	(参考) 類似団体における最高／最低額									
				752,000 円)		846,800 円／	528,000 円								
				600,000 円		677,700 円／	478,000 円								
				600,000 円)											
				543,000 円			—								
(	543,000 円)														
報 酬	議 副 議	長 長 員	(	264,000 円	(	318,000 円／	203,000 円								
				— 円)											
				186,000 円		300,000 円／	130,000 円								
				— 円)											
				170,000 円		251,000 円／	109,000 円								
(				— 円)											
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	長	(	(R 5 年度支給割合)											
				3.30月分											
	議 副 議	長 長 員	(	(R 5 年度支給割合)											
				3.30月分											
退 職 手 当	町 副 教	長 長 長	(	(算定方式)		(1 期の手当額)		(支給時期)							
				在職月方式	15,340,800円	任期毎									
				在職月方式	7,315,200円	任期毎									
				在職月方式	4,952,160円	任期毎									
	備 考														

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

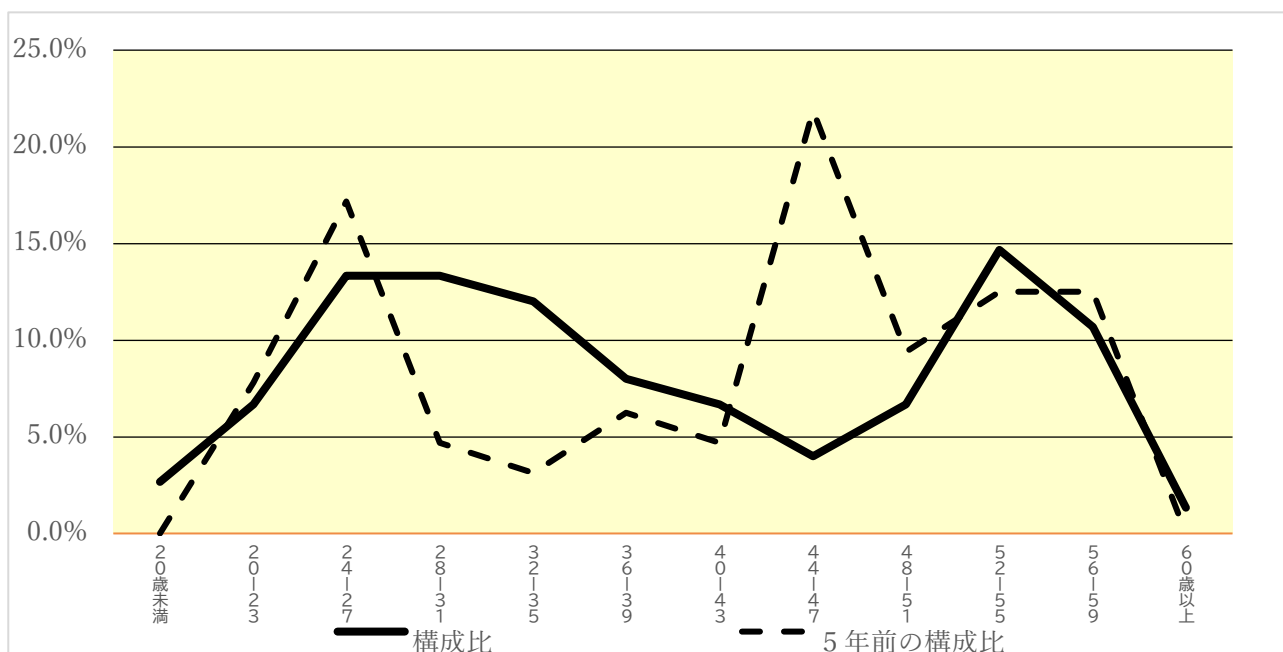
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			令和 6 年	令和 5 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	23	19	4	
		税 務	2	2	0	
		農 林 水 産	4	3	1	
		商 工	5	3	2	
		土 木	2	3	-1	
		民 生	21	22	-1	
		衛 生	5	4	1	
	計	64	58	6	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 150.69 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 204.97 人)	
	教育部門	4	5	-1		
	消防部門					
	小 計	68	63	5	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 160.11 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 235.95 人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道 そ の 他	2 5	2 5	0 0		
	小 計	7	7	0		
合 計			75 [81]	70 [81]	70 [81]	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 176.60 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (R 6 年 4 月 1 日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	5人	10人	10人	9人	6人	5人	3人	5人	11人	8人	1人	75人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	55	55	57	56	58	64	9(16.4%)
教育	4	4	4	4	5	4	0(0.0%)
消防							(%)
普通会計	59	59	61	60	63	68	9(15.3%)
公営企業等会計	7	7	7	7	7	7	0(0.0%)
総合計	66	66	68	67	70	75	9(13.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 90,556	千円 5,843	千円 11,336	% 12.5	% 12.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 2	千円 7,534	千円 755	千円 3,047	千円 11,336	千円 5,668	千円 6,923

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、R5年4月1日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（Ｒ６年４月１日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
小 海 町	40.1 歳	280,600円	396,904円
類似団体平均 （水道事業）	45.8 歳	337,221円	508,691円

（注） 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業会計	小海町
1人当たり平均支給額（Ｒ５年度） 1,524千円	1人当たり平均支給額（Ｒ５年度） 1,329千円
（Ｒ５年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分	（Ｒ５年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-15%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（Ｒ６年４月１日現在）

○ ○ 市	小 海 町
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分
小海町に準ずる	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2-20%)
1人当たり平均支給額 千円 千円	1人当たり平均支給額 12,494千円

ウ 地域手当※なし

支 給 実 績（○年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当※なし

支給実績（○年度決算）			千 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（○年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（○年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （○年度決算 ）	左記職員に対する支給 単価
〇〇手当			千 円	日 額〇〇円
〇〇手当			千 円	1 件当たり〇〇円

オ 時間外勤務手当

支給実績（R 5 年度決算）	408	千 円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	204	千 円
支給実績（R 4 年度決算）	270	千 円
職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)	135	千 円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R4,5年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（R 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （R 5 年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （R 5 年度決算）
扶養手当	一般行政職参照	同じ		0 千 円	120,000 円
住居手当	一般行政職参照	同じ		0 千 円	12,500 円
通勤手当	一般行政職参照	同じ		110 千 円	12,000 円
管理職手当	一般行政職参照	同じ		千 円	円